

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成29年4月森町教育委員会定例会					
開催日時	平成29年4月26日(水) 13時30分					
会場	森町文化会館 第3研修室					
出席委員	委員長	井口 始				
	委員	岡本孝祥				
	委員	村松加代子				
	委員	鈴木真子				
	教育長	比奈地敏彦				
出席者	学校教育課 課長	西谷ひろみ	社会教育課 課長	鈴木富士男		
	課長補佐	古川敏勝	技監	北島恵介		
	学校教育係長	土屋智也乃	課長補佐	杉山秀彦		
	庶務係長	岩井秀司	社会教育係長	藤原 崇		
			管理係長	大澤みどり		
傍聴者	なし					

1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なく承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長	4月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教育長	2日・天宮神社例大祭	(玉串奉奠 厳粛な雰囲気の中で行われる)
	3日・役場職員辞令交付式	(新規採用者辞令交付 人事異動に伴う辞令交付 町長訓示等)
	・課長会議	(町長訓示 総務課よりの連絡)
	・県費新採教員宣誓式	(4人の新規採用者 代表者宣誓 新採者抱負 教育長訓話)
	・県費教職員着任式	(町内異動者を含む29名の着任式 新しい風)
	4日・園長・校長会	(郷育IV 森の教育について 29年度の各種事業説明等)
	・県費転退職管理職歓送迎会	(転退職者5人(退職2人)着任者5人(昇任者3人))
	5日・ライオンズクラブ代表来庁	(黄色い帽子贈呈 (ライオンズ))
	6日・交通安全インターバル作戦	(ピアゴ前にて街頭活動)
	・三倉小入学式	(1人の入学生 心温まる式)

	<ul style="list-style-type: none"> ・森中入学式 (55人の入学生 琴の演奏で入場) 7日・園田幼入園式 (20人の入園児 あどけなさ) ・用務員、調理員への訓示 (全体の奉仕者、大人の対応、職務上の義務と身分上に義務) ・予算令達 (公金としての意識、有効に活用) ・教頭研修会 (校長と同一歩調、いじめ問題は学校総かがりで職員への過忙化) ・教育委員会歓送迎会 (情報交換会 チーム教育委員会) 9日・子ども会育成連合会総会 (表彰、感謝状贈呈、事業報告) 【8日～9日 町並と蔵展】 (役員、事業計画、予算等承認) 10日・静教組磐周支部長来庁 (支部役員挨拶) 11日・磐周校長会常務理事来庁 (役員候補顔合わせ) ・市町教育委員会教育長会 (本年度の県の教育方針、重点施策、予算、各課の(県庁にて)主要事業報告) 12日・小体連会長、理事長来庁 (年度初めの挨拶 情報交換) 13日・献茶祭 小国神社にて (玉串奉奠 10周年記念式典) ・湖西ライオンズクラブ役員来庁(夏季研修会への参加要請) 14日・全国町教育長会理事会 (定期総会案件審議 文部科学省 行政説明研修会)(東京にて) 15日・中体連情報交換会 (来賓として出席 情報交換) 17日・当選証書付与式 (無投票 12名の町会議員) ・課長会議 (議会選挙報告 4月臨時議会等) ・磐周校長会総会・情報交換会 (来賓挨拶「配慮」に敏感になれ) 18日・静大附属浜松中学校代表来庁 (トップガン事業について) ・小国神社例大祭 (玉串奉奠) ・教育長連絡協議会 (静西教育事務所の重点事項説明) ・【全国学テ】 19日・周智高校格技場、実習地跡視察(跡地利用について方向性検討) ・社会教育推進全体研修会 (委嘱状交付 主宰者挨拶) 20日・町教育長会総会・研究大会 (総会(役員、事業計画、予算等) 21日・町教育長研修視察 ※掛川にて(研修、視察) 24日・県教育委員会へ挨拶 (教育次長と懇談 ※町長と共に) 25日・静岡新聞記者来庁 (N I E 事業協力要請) ・本物に出会う会役員来庁 (海野光宏木版画展の開催協力) 26日・磐周教頭会役員候補来庁 (教頭会組織についての報告) ・森町教育委員会 (4月定例教育委員会) 27日・人事評価研修会 (評価者としての目線の共有) 28日・森町議会臨時会 (正副議長の承認) 29日・高円宮久子様講演会 (「手のひらの小宇宙」) <p style="text-align: center;">※ 根附の公開 小国神社にて (治郎柿原木 江間邸等案内)</p> <p style="text-align: center;">※川勝県知事帯同</p>
委員長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

4 付議する案件

【議事】

委員長	議事について事務局に説明を求める。 議第1号について説明を求める。
学校教育課長	議第1号 平成29年度「森の教育」の方針及び重点について 森町の目指す教育の(1)教育理念については、大綱に合わせて「明日の森町を築く心豊

<p>教 育 長</p>	<p>かな人づくり」と変更する。本文では、昨年度策定された第9次森町総合計画にある町の将来像の文言に修正。</p> <p>森の教育グランドデザインの中の森町教育大綱については、第9次森町総合計画策定を受け、総合教育会議を経て、変更箇所もあるかと思うが、今回については、このままの表記としたい。静岡県 of 構想について、有徳の人づくりアクションプランが、総仕上げの年であり、内容はそのまま。</p> <p>森町の構想については、総合計画の基本構想を抜き出している。基本の柱は、教育文化に関するものだけを掲載した。1つ目の「「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる」が、大綱の「地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる」に対応し、2つ目の「歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる」が、社会教育につながる。</p> <p>森の教育の体系図も理念について変更。学校教育の充実では、幼小中一貫教育を上へ上げた。総合計画の基本計画に合わせて「学び続ける教師集団づくり」とした。今後コミュニティスクールの検討をする中で、地域とともにある学校づくりという表記にした。</p> <p>学校教育の目標については、第9次の提言、大綱、新学習指導要領の今後の動き等を加味して、修正した。文言の変更の他、いじめについて追加、あり方検討会について記載を変更した。</p> <p>森の教育については、毎年修正を重ねるものであり、近々の課題を頭に入れて加除修正を行った。</p> <p>指導の重点の(1)魅力ある授業づくりでは、英語について先行実施する形で記載した。(2)幼小中一貫教育については、森の教育の特徴であり、大事にしたいことであることから、後ろにあったものを前に移した。(3)規範意識の育成については、条例制定について記載するとともに、「自分がされていやなことは、人にしない、言わない」については、園校、家庭、保護者、すべてのところに浸透するように、文言を追加した。(5)学び続ける教師集団づくりについては、教師になってからも学び続け、子どもとの対話の中で、信頼関係を築ける教師の姿勢が定着するようという意図で記載した。(6)きめ細かな特別支援教育については、地域の皆さんや参加者から評価の言葉を受けているが、より丁寧な対応となるように年間スケジュールについて追加した。(7)は、あえてコミュニティスクールという言葉を使わずに、地域とともにある学校づくりとした。</p> <p>主な事業については、上から2つ目の外国語教育推進事業に、磐田・袋井と連携しながらモジュール型の学習について追加した。北海道森町については、本年度は受入の年であり、両町にとって有意義な活動となるようにしたい。いじめ防止等対策推進事業を追加したが、会を開かなくても済むように、落ち着いた教育活動に向けて園校へ働きかけていきたい。学校規模適正化については、あり方検討会を年5～6回開催を目標に取り組みたい。</p> <p>社会教育についても、第9次森町総合計画の策定に合わせる修正と字句の訂正を行う。森の教育施策体系図の「社会教育の充実」の3つ目を「地域における人づくりの推進」と修正。総合計画の柱の文言に合わせて修正。</p> <p>社会教育の目標の「基本的な考え方」の13行目について、第8次総合計画の基本理念について削除する。</p> <p>1 地域における人づくりの推進の主要事業にある男女共同参画計画については、策定を推進に修正。6の図書館の目標について、「利用者の要望に応えられるように活動する」を削除する。目標の順序を変更した。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>以上について質疑を求める。</p> <p>森の教育は、森町教育委員会の施策要綱、学校に対する教育委員会の指導要領、町民への教育案内というような、大変重要なものあり、そのような視点で検討いただきたい。</p>
<p>鈴 木 委 員</p>	<p>8頁の特別支援教育推進事業の通級指導教室とは、どのようなものか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>特別支援教育としては、学校には、知的と情緒の特別支援学級があるが、それ以外に、ある時間だけを取り出して通級指導として指導ができる。これは、自校だけでなく町内の通常学級に通う園児・児童も対象となる。LDやADHD等の疑いがあり、集団で授業を行うより、その時間だけでも少人数で指導することで少しでも効果を上げることがねらい。申請や施設の整備が必要であり、今年度検討し働きかけて30年度開設を目標とする。</p>

村松委員	袋井市や磐田市では実施しているか。
教育長	実施している。どこでも増える傾向にある。
委員長	障害の種別はどのようなものがあるか。
教育長	LD、ADHD、多動症、自閉症などだが、医師の診断がなくても、保護者の同意があれば入ることができ、年度途中の入退は自由。
岡本委員	<p>学校教育については、体系図に合わせた解説のようになっているが、社会教育も体系図に合わせて項目を作った方が分かりやすいと感じた。「2 家庭・社会（地域）における学習・教育の充実」からは、項目に合わせて作られているが、「1 地域における人づくりの推進」は、体系図の中で上の2つを合わせて作られている。分けて体系図に合わせた方が読み取りやすい。</p> <p>体系図にも、教育理念やグランドデザインの言葉を入れた方が、どの項目がどこに活かされているか分かりやすくなる。</p>
学校教育課長	教育理念の5つの言葉については、説明文の中で活用している。
委員長	課長の説明のとおり、これらの文言は、脈略の中で活かしていると言える。前のものを使いすぎると繰り返すようになってしまう場合もある。
委員長	<p>森の教育の全体のつくりについてであるため、今後の検討課題として申し上げる。</p> <p>学校教育と社会教育の一貫性という点で、同じ視点で見通した方がいい。事務的には学校教育課と社会教育課がそれぞれ担当して作成することになるが、これをつなげたときの流れを考える必要がある。</p> <p>3頁の(2)理念に迫るための方策について、学校教育から始まり、成長して社会教育に移り、最後は両方を合わせた生涯学習となるように序列を考えた方がいいと思う。アからエまでは学校教育、オとカは社会教育だと思われるが、キは学校教育に該当すると思われる、エの次に置かれるものではないか。ケとコは学び続けるということで生涯学習にあたると思われるが、ケの教育活動の充実を図るというよりは、啓発とした方がいいと思われる。</p> <p>5頁の体系図は、学校ではなく教育委員会が作った図であることを考えると、行政として何をすべきかという視点で作られるべきもの。例えば1番上の「遊びを通して豊かに学ぶ子の育成」というのは、幼稚園の目標であり、教育委員会は、行政として幼稚園に何をするのかというのが、この体系図の役割と言える。このような視点から、例えば、「学校教育の充実」の1番下の「地域とともにある学校づくりの推進」は学校がすべきことであり、教育委員会としては、「地域とともにある学校づくりの支援」となる。他にも同様な箇所がある。</p> <p>また、各項目の語尾について、「幼稚園教育の充実」の3番目から5番目、「社会教育の充実」の「図書館」、「文化会館」の5か所以外体言止めとなっており、整合性を欠いている。</p> <p>6頁の指導の重点の(2)幼小中一貫教育については、是非学校にも注目して読み取らせたいところ。(3)規範意識の育成のカギ括弧の1行が浮いている。文としての扱いについて検討が必要。</p> <p>8頁の主な事業の幼小中一貫教育事業について、昨年そのままとなっている。前の頁では1項目作った力の入れ方をしているのだから、それに合わせて見直す必要がある。例えば、後段の部分について、「また、各中学校区の特徴をより一層生かした教育活動を支援する」とする。幼小中一貫教育が、校区3つに分かれていて、それぞれの地域に合わせた独自の教育を作ろうとする、オリジナルな取り組みであると言える。それに対する支援として、予算上の措置であったり、教育長や指導主事が学校へ指導や助言をすることが教育委員会の役割となる。それを受けて、幼小中一貫教育をするのが学校であるということ、学校にも自覚を持ってもらう必要がある。教育委員会としても、予算化して事業とし</p>

	<p>て位置づけるが、学校が主体的に取り組む事業であることを認識させるように、この1年事務局としても意識して、取り組んでいただきたい。</p> <p>この主な事業の一覧で内容には、施策として何をするのが書かれる。例えば、北海道森町児童生徒友好親善事業で「交流を通じ、親善を深める。」とあるが、これは目的であるので、「親善を深めるため、児童生徒との交流を実施する。」のように入れ替える必要がある。同じく、平和教育推進事業でも、「尊さを学ぶ機会として、児童・生徒の代表を記念式典に派遣する。」とすることが教育委員会としての事業内容となると思う。</p> <p>社会教育の目標について、基本的な考え方に「静岡県では、」という部分が5行で「森町では、」という部分が2行しかなく、量的に反対にしたい。2つを並べるだけでなく、森町のことをもっと書くべき。次の行に「学校教育の目標」であるという言葉が出てきているが、違和感があり、検討をお願いする。また、その文の最後に「大切と考えている。」となっているが、書き手の気持ちが出てきていて、合わせて検討をお願いする。</p> <p>11頁の4行目と12行目に「など」という言葉が出てきているが、他の部分にはなく、必要か。「3 学校と共に学び合う関係の推進」では「関連事業」となっているために「など」となってしまうため、「主要事業」とすれば「など」とする必要はないと思われる。</p>
学校教育課長	ただ今委員の皆さんから出た意見を修正して再度諮ることは、時間的にできないため、表記等を事務局で修正を加えて印刷してよろしいか。
委員 全員	異議なし。他に質疑なく承認。
委員 長	議第2号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第2号 平成29年度 小中学校主任・主事等の任命について</p> <p>森町立小・中学校管理規則第23条から29条、第32条において、主任・主事・司書教諭は、校長の意見を聞いて委員会が任命すると規定している。各学校からの内申は一覧のとおり。承認をいただいた上で、内申書に基づき主任等の発令をしたい。</p> <p>学年主任は、単学級には置かないこととするため、記載のない学校もある。</p> <p>また、図書館法により12学級以上ある学校には、司書教諭を置くことが規定されているので、宮園小と森小には司書教諭を必ず置くこととなるが、11学級以下の学校でも、飯田小と旭が丘中と森中には司書教諭の資格保持者がおり、内申があがっているので発令をしたい。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第3号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第3号 平成29年度学校評議員の委嘱について</p> <p>森町立小・中学校管理規則第36条に学校に評議員を置くものと規定している。評議員は「校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる」とし、また、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校長の推薦により委員会が委嘱するとしている。</p> <p>森町立小中学校学校評議員設置要綱の規定により、定数は5人以内となっている。これにより各学校長から推薦があったので、この内申に基づき委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
岡本委員	吉筋さんが天方小と泉陽中の両方にあるが、備考欄が違うため、揃えた方がいいのではないか。また、泉陽中の片岡さんは、体調の問題はないか。
学校教育課長	<p>3月議会は議長として勤められ、辞令交付式にも出席された。</p> <p>吉筋さんは、天方地区の地区振興連絡協議会顧問であり、揃えたとすれば、両方を有識</p>

	者とすることが考えられる。
委員 長	天方地区ということは、泉陽中としては、この肩書きではないと思われるがいかがか。
委員 全員	このままの表記で可とする。他に質疑なく承認。
委員 長	議第4号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第4号 平成29年学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>学校給食の運営については森町学校給食運営規則で規定をしており、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために、学校給食運営委員会を置くこととし、平成24年度から設置をしている。</p> <p>運営委員会は年2回開催し、本年度の給食運営についての説明と、次年度の給食費について諮る予定。</p> <p>委員は、規則第11条で「森町立学校の校長及び園長の代表者」「PTA代表者」「その他教育委員会が必要と認める者」となっているが、その他教育委員会が必要と認める者として、学校医・保健所の薬務課長・栄養教諭にお願いし、専門的な立場からの意見を伺い進める。</p> <p>委員の任期は1年で、本年度の委員について名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第5号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第5号 平成29年度森町就学支援委員会委員の任命について</p> <p>森町小中学校就学支援委員会規則により、障害のある幼児児童生徒が障害の種類や程度によって適正な就学支援を行うため、就学支援委員会を置くことになっている。委員会は年4回開催され、2回目から4回目については各学校・園からあがってきた案件について専門委員の方々に審議をいただく。</p> <p>委員は関係機関の職員、校長、特別支援学級担任及び専門医、学識経験者等22人以内で組織することになっている。</p> <p>委員の任期は1年で、本年度の委員について名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	新任者と再任者の比率は、どの程度か。
学校教育係長	人数は、把握していないが、専門的な立場の委員に変更はなく、先生の異動による変更のみ。
委員 長	非常に重要なことであり、継続した観察が必要となるため遺漏のないようにお願いします。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第6号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第6号 平成29年度袋井市・森町授業力向上指導員の委嘱について</p> <p>授業力向上指導委員は、県の教科領域等指導リーダーを兼ねている。各校の推薦により中堅職員があげられこととなっており、任期は1年。森町からは、森中学校の石神教諭、森小学校の服部教諭の2名となっている。審議をお願いしたい。</p>

委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	これは、教育委員会連合の組織であり、下の2名についての審議ということでいいか。
教育 長	森町の教諭について審議をお願いしたい。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第7号について説明を求める。
学校教育係長	議第7号 平成29年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について 森町学校結核対策委員会要綱の規定により、委員は12名以内となっており、結核の専門家、保健所長、医師代表、学校長代表、養護教諭代表の5名に委嘱をしたい。 案のとおり委嘱してよろしいか伺う。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第8号について説明を求める。
社会教育係長	議第8号 平成29年度各種学級主事・主任の委嘱について 幼児教育学級は、休園する三倉幼稚園を除く各幼稚園の園児と保護者、家庭教育学級は各小学校1年生、親子教育学級は中学校1年生を対象にしている。名簿のとおり主事・主任を委嘱してよろしいか伺う。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第9号について説明を求める。
社会教育係長	議第9号 平成29年度三歳児親子学級協力員の委嘱について 昨年度お願いしていた友田さんに代わり、中村さんと藤原さんが加わる。主に学級開催日の受付、学級の補助等を担当していただく。現在37組の親子の申し込み。委嘱してよろしいか伺う。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第10号について説明を求める。
社会教育係長	議第10号 森町男女共同参画計画推進委員会設置要綱の制定について 計画の冊子とダイジェスト版を配付した。平成29年3月に作成、ダイジェスト版は4月15日の回覧で全世帯に配付した。冊子は、4月下旬に商工会登録事業所523社に送付する。今後、この計画に沿って取り組んでいくことが必要で、推進委員には策定委員会の委員に加え、森町商工会に依頼し、2、3人の増員を検討している。設置要綱（案）の第1条は設置について、第2条で所掌事務、第3条は組織を規定、委員は15人で任期は2年とする。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	活動内容は、第2条に推進・評価をずるとしているが、開催時期はどのように予定して

	いるか。
社会教育課長	年2回程度を予定。1回目は年度の始めに、計画について承認を受け、2回目は年度の終わり頃に進捗状況の報告を考えている。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第11号について説明を求める。非公開とする。
学校教育係長	議第11号 準要保護の認定について
委員 全員	承認。

【報告事項】

委員 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
委員 長	報第1号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第1号 県費負担教職員の欠員補充に伴う臨時的任用について 本年度、県費については、臨時講師6人と臨時養護教諭3人と臨時栄養職員1人を任用した。</p> <p>内訳は、臨時講師については、育休代替が3人、欠員補充が2人、学校運営改善が1人。これは、泉陽中の教諭が、青年海外協力隊として2年間海外へ派遣されることによるもの。</p> <p>また、育休代替として臨時養護教諭3人が配置され、泉陽中に欠員補充として臨時栄養職員が引き続き配置された。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第2号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第2号 県費負担教職員（非常勤講師）の臨時的任用について 県教育委員会の派遣職員派遣要綱により、本年度も記載のとおり非常勤講師の配置があった。</p> <p>免許外教科担当解消非常勤講師は、家庭、技術、美術の教諭が配置されていないため、免許を持たない教諭が受け持つことを避けるための非常勤講師で、家庭科については、泉陽中に配置となり、美術については、森中と泉陽中に、技術は森中に配置となった。</p> <p>特別支援教育支援事業については、飯田小、森中に2人の非常勤が配置。</p> <p>初任者研修後補充については、本年度新規採用の教諭がいる宮園小と森小に、校外研修のために新規採用教員が出張する際に、留守中の担任を行う非常勤講師が任用となった。</p> <p>次の、初任者指導教員後補充については、初任者指導のために、指導教員が不在となる授業を補充するもので、森小に配置された。</p> <p>小規模小学校支援は、6から9学級の小学校が対象となるもので、昨年度同様、飯田小が該当となり配置となった。</p> <p>また、小学校専科担当教員の充実事業で、天方小に家庭と音楽、三倉小に図工と家庭の非常勤講師が配置となった。</p> <p>特別非常勤講師配置事業は、教員免許を持たないが、英会話・コンピュータ等に優れた社会人を活用する制度で、小学校全校と旭が丘中と森中に英会話、泉陽中に情報の特別非常勤講師が配置となった。</p> <p>学び方支援非常勤講師は、退職教員等の教員免許所有者で、学力階層に応じた指導、少人数指導の拡充などに対応するため、森小と宮園小、森中に配置。</p>

	<p>学び方支援サポーターは、教員免許の必要ななく、授業での個別支援などの学習サポートと、単元テストの丸付け作業などをするもので、宮園小と森小に配置となった。</p>
委員 長	<p>以上について質疑を求める。</p>
委員 全員	<p>質疑なし承認。</p>
委員 長	<p>報第3号について説明を求める。</p>
庶務係長	<p>報第3号 町費職員の臨時的任用について 幼稚園嘱託講師は、欠員補充により森幼に1人、産休育休代替として一宮幼と飯田幼にそれぞれ1人を任用する。臨時講師は、担任補助として天方幼に1人任用。 また、障害児の支援を目的とした非常勤講師を飯田幼に3人、園田幼に1人、森幼に3人の計7人を任用する。 昨年度に引き続き、全園で預かり保育を実施するために、予備員を含めて、飯田幼に6人、園田幼に3人、一宮幼に3人、森幼に4人、天方小に3人の計19人を任用する。 任用期間は、嘱託講師は1年間とし、臨時・非常勤は、4月1日から9月30日までの半年で、半年経過後来年3月30日まで再任用する予定。なお、うち3人が4月5日からの任用。 用務員は天方小と三倉小に嘱託用務員を配置する。 学校調理員の臨時的任用は、嘱託が1人、臨時が3人となる。非常勤調理員は、森幼稚園が給食を実施する日は、食数が増えるので、森小の調理業務の手伝いに午前中4時間のみを任用する。また、拠点調理方式をとっている泉陽中学校区の天方小と三倉小、旭が丘中学校区の飯田小と旭が丘中に引き続き配膳員を1人ずつ配置。 任用期間は嘱託が1年、臨時・非常勤が4月1日から9月30日までの半年で、10月から3月までの半年更新予定。 小学校の特別支援教育支援員は、飯田小、宮園小、森小に各2人を任用する。宮園小学校は、1人増員となる。 複式学級支援員は、引き続き天方小、三倉小に1人ずつ配置。 教育施設の臨時職員には、総合体育館に5人、町営グラウンド管理、図書館、文化会館にそれぞれ1人ずつ任用する。体育館の大原さんは、4月末までの1か月だけの任用となる。 社会教育課は、3人任用。嶋田さんと星之内さんは、文化振興係の任用で、4月5日からの任用となる。 学校教育課には、引き続き1人を任用し、預かり保育の事務を担当する。 図書館アドバイザーも引き続き任用する。 事務局の嘱託職員として、各施設の館長をはじめ学校教育指導主事2人、幼稚園指導主事1人、幼稚園長、事務局嘱託事務員を任用する。 飯田幼・天方幼の園長は、飯室先生が退職されたので、新たに加藤先生にお願いする。 社会体育施設長、図書館長、図書館嘱託職員は、いずれも28年度末退職職員を新規で任用する。 図書館の嘱託職員の住所について、誤りがあり、訂正する。</p>
委員 長	<p>以上について質疑を求める。</p>
委員 長	<p>幼稚園嘱託講師の森幼稚園の方は昨年も欠員補充だったか。それとも、退職された村松先生の分か。</p>
学校教育課長	<p>昨年度も欠員補充であった。村松先生の分は、今年度新規で採用した。</p>
委員 長	<p>これは、定数の関係か。</p>
学校教育課長	<p>学級数に見合った職員を確保できていないため、欠員補充となった。以前、3歳児保育が始まった当時は、2学年分は正規で、1学年はすべて欠員補充での対応となっていた</p>

	が、年々学級数が減る中で、現在の欠員は1人となった。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第4号について説明を求める。
学校教育課課長補佐	<p>報第4号 平成29年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び幼・小・中学校町費職員配置について</p> <p>平成29年度森町教育委員会の事務局組織については、37頁の組織図のとおり。3月定例会の人事異動の報告の際にも説明したとおりのため、詳細は省略させていただく。</p> <p>38頁から43頁までに事務局全体の事務分掌が載せてあるので、ご確認いただきたい。</p> <p>それぞれ係ごとに分掌を見直し、業務がスムーズに、また、業務量が偏らないよう、両課とも組んであるが、係を越えて、事務局全体で連携・協力しあって進めていきたい。</p> <p>別添の小学校・中学校・幼稚園に配置している町職員の配置表を配布した。</p> <p>幼稚園については、内申したとおりだが、預かり保育指導員・支援員は予備員を含めて記載のとおり。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	37頁の組織図の社会教育課長の下線の繋がりについて、どのように考えるのか。
社会教育課長	技監、課長補佐ともに全体を見るという考え方。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第5号について説明を求める。
学校教育係長	<p>報第5号 平成29年度 外国語指導助手派遣業務委託について</p> <p>外国語指導助手いわゆるALTは、名古屋市の(株)アルティアセントラルと委託契約を結び派遣してもらうもの。委託期間は1年間で、今年度は昨年度までのサラから変わり、ティモシー・ミヤサキ(通称:ティム)が勤務する。ティムはアメリカ国籍の男性で、大学で日本語学を専攻しており、日常会話は日本語で十分話せる。年間予定は別紙のとおり、幼稚園・小学校を担当する。</p> <p>とても優しい人柄で、一緒に各幼稚園・小学校を訪問したときも、先生方となごやかに話すティムを見て幼稚園児や小学校の児童にとっても、親しみやすく生きた英語を伝えてくれると思う。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	2世の方か。
学校教育係長	父が2世の方。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第6号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第6号 平成29年度 校長会・教頭会組織について</p> <p>校長会については、会長は飯田小の上沢校長、副会長は旭ヶ丘中の鈴木一由校長、会計が宮園小の増井校長となっている。</p> <p>教頭会は、会長が天方小の花嶋教頭、副会長は森小の萩原教頭、会計は天方小の大橋教頭が担当する。</p>
委員長	以上について質疑を求める。

委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第7号について説明を求める。
管理 係長	<p>報第7号 平成29年度 森町立図書館の特別整理休館日及び蔵書点検休館日の実施計画について</p> <p>森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第3項の規定により、次のとおりとする。</p> <p>特別整理休館日は、4月29日(土)、5月なし、6月1日(木)、6月30日(金)、7月なし、8月なし、9月29日(金)、10月31日(火)、11月30日(木)、12月なし、1月なし、2月1日(木)、3月30日(金)。</p> <p>4月は、高円宮久子様来町により警備のために休館。</p> <p>蔵書点検休館日は、平成30年2月27日(火)から3月6日(火)まで。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なく承認。
委員 長	報第8号について説明を求める。
管理 係長	<p>報第8号 平成29年度森町立図書館の開館時間変更の実施計画について</p> <p>以下の期間の開館時間について「午前9時から午後5時まで」を「午前9時から午後7時まで」に変更する。</p> <p>変更期間については、毎週水曜日、8月22日(火)から8月25日(金)、10月24日(火)から10月27日(金)とする。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

委員 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務 係長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の実施予定を配付。 ・次回の定例会開催日は、5月25日(木)13時30分から、第三研修室で予定。定例会修了後は文化会館と図書館の施設訪問を予定。 ・6月の定例会は、6月27日(火)を予定していたが、6月議会の日程と重複するため、26日(月)に変更をお願いしたい。 ・7月の臨時会を11日(火)か12日(水)に開催したい。 ・7月28日(金)16:30に小ホールにて、北海道森町訪問団来町の歓迎式を予定。 ・8月25日(金)午後、小ホールにて、森町いじめ撲滅サミットを開催予定。
学校教育課長 社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回学校のあり方検討会を6月23日に開催予定。 ・高円宮久子様来町について ・周智高校跡地の取得について、社会教育課が担当となる。

6 閉会

委員 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時35分閉会
------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
